

令和5年 議会基本条例に基づく取組みの結果

1 市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させる（政策立案に努める）取組み

■ 具体的な事業

ポイント：広聴活動を整理し強化する

- ・周知方法（回覧）のタイミングを開催日と調整し、情報を得やすいように改める。
- ・市民との意見交換会の場において、議会報告・地区ごとの意見対応一覧、市への要望と回答について説明し、市民との情報共有を図る。
- ・時間や場所に拘束されにくい環境（オンライン参加で会場）を整え、多様な意見を聴取する。
- ・市民との意見交換会で得た意見を常任委員会で審査し要望事項を取りまとめる。
- ・市長に対し要望書を提出する。

■ 目標の指標

- ・市民との意見交換会の参加人数、開催回数、・要望書の提出の実績の有無

■ 活動実績

- ・会場は18会場で127人の参加を得た。
- ・周知方法については、前半に始まる地域と後半に始まる地域に分けて回覧を行った。
- ・議会活動報告、地区ごとの意見対応一覧、市への要望と回答について説明し、市の主な事業についても説明を加え市民との情報共有を図った。
- ・初の試みとしてオンライン併設会場を市役所に準備したが、参加者ゼロ人であった。
- ・常任委員会で要望事項を取りまとめ、市長に対し要望書を提出した。

■ 自己評価

・達成 **・おおむね達成** ・一部達成 ・未達成 ・未実施による評価外

- ・18会場で意見交換会を開催し、議会活動や地区ごとの対応一覧の回答、市への要望と回答など昨年度の反省点を盛り込み開催することができた。127人であったが、一定の参加者が得られた。しかし、オンライン併設会場は参加者ゼロ人という結果に終わり、来年度に向けて工夫が必要である。

■ 課題と見直し事項

凡例 ・は課題、⇒は見直し事項

- ・参加者の固定化が進んでいる、若者や女性の参加が少ない。
⇒声掛けや回覧、議会だよりによる周知を継続する。また、出向くタイプの意見交換会について検討する。
- ・区長には直接案内がないと把握しきれない。
⇒全区長へ通知し参加を呼び掛ける。
- ・オンライン併設会場は両方とも参加者ゼロ人という結果で認知されていない。
⇒オンラインについては、初めての試みであったため継続して開催し認知度を高める。

■ 基本条例の確認

7条、8条、9条

令和5年 議会基本条例に基づく取組みの結果

2 市が執行する政策や事業を監視・評価する取組み

■ 具体的な事業

ポイント：委員会活動を強化する

- ・各委員会で継続した調査ができるよう引継ぎを行う。
- ・各部の主要事業や市民に影響を及ぼしやすい事業に対し、計画的な所管事務調査を実施し、管外視察に結び付け事業を把握する。
- ・市長の諮問機関や意見聴取機関の公開される会議に傍聴者として委員を派遣し、監視評価を継続し市民意見の把握に努める。
- ・議決責任を踏まえ、委員会に付託された案件について論点整理を必要に応じて実施し、審査の度合いを深める。

■ 目標の指標

- ・常任委員会の調査報告書を公表する

■ 活動実績

- ・委員会において前委員長が主な調査内容を報告し、課題認識を継続させるように努めた。
- ・所管事務調査は今年度の主要事業を中心に調査を実施し、管外視察へ結び付け課題を抽出した。
(総務常任＝所管事務調査：5月10日 教育委員会事務局・市民福祉部、管外視察：7月26～27日 京都府)
(産業常任＝所管事務調査：5月15日 環境水道部・商工観光部・農林部、11月6日 農林部、管外視察：8月2～4日 岡山県)
- ・公開された会議に常任委員会から委員を派遣し、市民意見を把握し議会内で情報を共有した。
(公共交通会議：5月16日、総合政策審議会：7月3日、10月12日)
- ・所管事務調査、委員派遣、管外視察について報告書をまとめ、本会議での報告とホームページで公表した。また、論点整理を必要に応じ開催し、審査の度合いを深めた。

■ 自己評価

・達成 **・おおむね達成** ・一部達成 ・未達成 ・未実施による評価外

- ・委員会活動を活性化させるため、前年からの調査事項を引き継いだ。また、所管事務調査で確認した事項も踏まえて管外視察を実施する調査活動へ結び付け、市の課題を軸とした目的を明確にした委員会活動へ取り組むことができた。

■ 課題と見直し事項

凡例 ・は課題、⇒は見直し事項

- ・特になし

■ 基本条例の確認

8条、10条、11条、12条

令和5年 議会基本条例に基づく取組みの結果

3 市民に開かれた分かりやすい議会運営への取組み

■ 具体的な事業

ポイント：市民との接点を増やす

- ・議会改革特別委員会を設置し、本会議場の在り方や身近に感じてもらえる取組みを協議検討する。
- ・議会だよりを一部カラー化することにあわせてモニタリング（広報モニターへ依頼）を実施する。
- ・小学生の議会見学を積極的に受け入れる。

■ 目標の指標

- ・本会議場の在り方をまとめ報告する。 ・議会だよりをカラー化するとともにモニタリング意見を検証する。 ・小学生の議会見学の受け入れ回数

■ 活動実績

- ・10月18日、本会議場の全面改修に向けた報告書を市長へ提出した。
- ・No.77号（5月15日発行）から議会だよりをカラー化し、市民が見やすい情報発信に努めた。また、広報モニターから寄せられた意見を基に改善案を協議し、ホームページで公表した。
- ・議会見学については、5月31日：古川小学校6年生（80人）、7月4日：古川西小学校6年生（56人）、10月20日：山之村小学校（4人）が議場を見学してくれ、昨年度に比較し古川西小学校と山之村小学校が増加した。

■ 自己評価

・達成 **・おおむね達成** ・一部達成 ・未達成 ・未実施による評価外

- ・「市民と共に多様性を反映できる議会」を基本方針と定める中で、本会議場における傍聴者、議員、職員の全ての方が利用しやすくなる環境を協議検討し改修案をまとめることができたことは、今後の議会運営のためにも有効であった。
- ・広報モニターからは71.3%の回答が得られた。結果、読まれていますかに対して、毎回・ときどき読む方の合計が78%、読みやすさに対しては、読みやすい・適当であるの合計が76%、表現の適切さに対しては、分かりやすい・適当であるの合計が81%、紙面の見やすさに対しては、見やすい・適当であるの合計が79%等で一定の評価が得られた。
- ・議会見学は、小学校授業の一環として本会議場を見学することで、少しでも身近に感じてもらえる機会があったことはとてもよかった。

■ 課題と見直し事項

凡例 ・は課題（広報モニターからの意見）、⇒は見直し事項

- ・議会だよりが目新しさや企画ものがない。
⇒現状を維持しながら読者の立場にたった紙面づくりや企画ものについては検討する。
- ・議会だよりで情報発信しているが読まれていない事項がある。
⇒読者に手に取ってもらう議会だよりづくりのため工夫する。

■ 基本条例の確認

6条

令和5年 議会基本条例に基づく取組みの結果

4 規程や組織をつくり対応している取組み

■ 具体的な事業

- ・会派については、飛騨市議会各派表者会議に関する規程により対応する。
- ・本会議場及び委員会任期の在り方を検討するため、議会改革委員会を設置し対応する。
- ・政務調査費については、飛騨市議会政務活動の交付に関する条例及び飛騨市議会政務活動の交付に関する規程により対応する。
- ・議員の政治倫理については、飛騨市議会政治倫理行動規範（公式HP）及び飛騨市議会政治倫理審査会規程により対応する。

■ 目標の指標

- ・政務活動費の公表実績
- ・議会改革委員会の調査結果の公表

■ 活動実績

- ・令和4年度分の政務活動費について、議員別の内訳を市ホームページで公表した。
- ・議会改革特別委員会の調査結果を12月定例会本会議で報告し、市ホームページで公表した。

■ 評価

・達成

・おおむね達成

・一部達成

・未達成

・未実施による評価外

- ・政務活動費については、継続して公表しており一定の透明性を確保できた。
- ・議会改革特別委員会については、傍聴者、議員、職員の中で障害のある方もない方も関係なくアクセスしやすい本会議場とするため、全面改修案を作成し、市へ報告することができ、今後の議会運営のためにもとても有効であった。

■ 課題と見直事項

- ・特になし

■ 基本条例の確認

5条、18条、19条、24条